

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3144864号
(U3144864)

(45) 発行日 平成20年9月18日 (2008.9.18)

(24) 登録日 平成20年8月27日 (2008.8.27)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 D 24/00 (2006.01) A 4 5 D 24/00 R
A O 1 K 13/00 (2006.01) A O 1 K 13/00 E

評価書の請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2008-4460 (U2008-4460)
 (22) 出願日 平成20年7月1日 (2008.7.1)

(73) 実用新案権者 501038621
 王 火標
 台湾彰化市延平里岸頭巷9-2号
 (74) 代理人 100079577
 弁理士 岡田 全啓
 (72) 考案者 王 火標
 台湾彰化市延平里岸頭巷9-2号

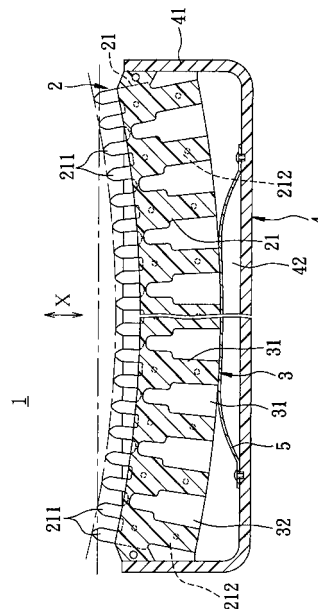
(54) 【考案の名称】 くし

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 くし歯がペットの胴体の曲線に倣って歯先の方向へ進退自在に湾曲変形できるくしを提供する。

【解決手段】 長尺正面を有し、前記長尺正面の垂直方向において弾性的な撓み変形をすることができるように構成されたくしストリップ2を有し、前記くしストリップ2は、前記長尺正面から長手方向の一边沿いに一連に並ぶように突出る複数の歯211が設けられている。前記くしストリップ2は歯211の先端を除いてホルダー3にて挟持されるように構成されている。

【選択図】 図7



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

長尺正面を有し、前記長尺正面の垂直方向において弾性的な撓み変形をすることができるよう構成されたくしストリップを有し、前記くしストリップは前記長尺正面から垂直に長手方向の一辺沿いに一連に並ぶように突出する複数の歯が設けられ、前記くしストリップは歯の先端を除いてホルダーにて挟持されるように構成することを特徴とする、くし。

【請求項 2】

前記くしストリップとしては、複数の板片によりそのステム先端より先へ分岐突出する複数の歯と、これらの歯が付け根部位において隣接歯の付け根部位とが、つなぎ部を介して互いに横並びに接続してなることを特徴とする、請求項 1 に記載のくし。

10

【請求項 3】

前記ホルダーは、前記くしストリップを挟持接触する部位を除いた他の部位が空洞をなすよう肉を薄くすることを特徴とする、請求項 2 に記載のくし。

【請求項 4】

更に剛性材であって 1 側辺に開口する長溝を有する鞘からなり、且つ、前記くしストリップを歯がその開口へ臨むようにその長溝内部へ進退自在に格納するキャップをそなえていることを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載のくし。

【請求項 5】

前記キャップ内には、前記歯を常時開口より露出可能に弾性的に支持する付勢力を与えるように、前記くしストリップの前記キャップ内に収納する底部側から支持する付勢手段が設けられていることを特徴とする、請求項 4 に記載のくし。

20

【請求項 6】

前記くしストリップとしては、金属材料により、前記ホルダーとしては、ゴム材料によりつくられることを特徴とする、請求項 1 に記載のくし。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、くしに関し、特にペット動物の毛をすくためのくしに関する。

【背景技術】

【0002】

30

従来のペット動物の毛をすくためのくしは、通常帯板状をして、長手沿いの一辺に複数のくし歯が一行に並んでいる。このようなくしは、一行に並んでいるくし歯の先を正面として毛に当てて毛を横切る方向に動かして毛をすくのであるが、くし歯は剛性材からなるので、犬や猫などほぼ全身が毛に覆われているペットの毛をすくとき、ペットの胴体に当たると胴体の曲線に倣って歯並びを上下の方向に湾曲変形することができないので、ペットの胴体にぴったり合せて毛を効率よく整理することができず、絶えずくしの位置や角度を変化させて何回も何回も梳かなければならず、ペットにも不快感を与える。

従来のくし例としては、図 9、10 に示す市販のペット専用のくし 10 がある。このペット専用のくし 10 は、図示のように、弾性金属板の長いくし骨 11 があってこのくし骨 11 が一文字状に開けば胴体を広くすくことができ、すく箇所が狭いときは、くし骨 11 を図 10 に示すように復帰可能に曲げて両端の握持部 121、122 を仮固定し、一回すく面積を少なくすることができる。

40

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

このペット専用のくし 10 は、そのくし骨 11 が弾性のある金属材からなるが、大型ペットなら胴体の曲線に倣って歯先 111、111、・・・が上下の方向に両手で曲げなければならない。また、小型のペットなら従来のように位置や角度を変化させて繰り返し梳かなければならず効率よく整理することができない。また、ペットの毛を整理するとき、くしが胴体からの摩擦抵抗を受けて望まない方向に湾曲変形し、順調にすくことができ

50

ず、ペットに不快感を与える欠点もある。

上記問題点を解消するために、本考案は、そのくし歯がペットの胴体の曲線に倣って歯先の方向へ進退自在に湾曲変形できるくしを提供しようとするを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0004】

上記目的を達成するために、本考案は、長尺正面を有し、前記正面の垂直方向において弾性的な撓み変形をすることができるように構成されたくしストリップを有し、前記くしストリップは前記長尺正面の前記垂直方向から長手方向の一辺沿いに一連に並ぶように突出する複数の歯が設けられ、前記くしストリップは歯の先端を除いてホルダーにて挟持されるように構成することを特徴とするくしを提供する。

10

前記くしにおいて、前記くしストリップとしては、複数の板片によりそのステム先端より先へ分岐突出する歯と、これらの歯が付け根部位において隣接歯の付け根部位とがつなぎ部を介して互いに横並びに接続してなることができる。

なお、上記ホルダーは、前記くしストリップを挟持接触する部位を除いた他の部位が空洞をなすように肉を薄くすると好ましい。

また、前記くしにおいて、更に剛性材であって1側辺に開口する長溝を有する鞘からなり、且つ、前記くしストリップを、歯がその開口へ臨むようにその長溝内部へ進退自在に格納するキャップをそなえていることが好ましい。

前記キャップ内には、前記歯を常時開口より露出可能に弾性的に支持する付勢力を与えるように、前記くしストリップの前記キャップ内に収納する底部側から支持する付勢手段が設けられていることが好ましい。

20

前記くしストリップとしては、金属材料により、前記ホルダーとしては、ゴム材料によりつくられることができる。

【考案の効果】

【0005】

本考案のくしによれば、くしの歯がくしストリップの長尺正面と垂直の方向に弾性的な撓み変形をすることができるように突出しているので、くしの歯がその先でペットの体の表面に当たると、くしストリップが体形の曲線に倣って歯を進退させて湾曲変形し、ペットの体形にぴったり合せながらすくことができる。

また、前記くしによれば、くしストリップが可撓材からなるものであると共に、ホルダーの前記複数の歯のステム及び歯、すなわちくしストリップと接触しない部分が空洞になるので、くしストリップの歯をペットの体の曲線に倣ってくしストリップの長尺正面と垂直の方向において弾性的な撓み変形をすることができる。

30

また、前記くしによれば、さらに剛性材でつくられており、くしストリップをその長溝内へ格納し、前記複数の歯の先だけが露出するようにしたキャップをそなえることにより、前記くしストリップの歯並びとは直交する方向への変形をさせず、また、望まない方向への湾曲変形を避けることができ、すき作業を容易にさせることができる。

【0006】

この考案の上述の目的、その他の目的、特徴および利点は、図面を参照して行う以下の考案を実施するための最良の形態の詳細な説明から一層明らかとなる。

40

【考案を実施するための最良の形態】

【0007】

以下に添付図面を参照しながら、本考案に係るくしの好適実施形態例について説明する。

図1は、本考案の実施形態例のくしを示す分解斜視図である。図2は前記くしの断面図である。図3は、図2のIII-III線断面図である。図4は、図2のIV-IV線断面図である。図5は、図2のV-V線断面図である。図6は、図2のVI-VI線断面図である。

くし1は、図示のごとく、例えばほぼ短冊形の板からなり、この板は長尺正面20を有し、長尺正面20の垂直の方向において弾性的な撓み変形をすることができるように構成されたくしストリップ2を有している。くしストリップ2は、長尺正面20から長手方向

50

の一辺沿いに一連に並ぶように突出る複数の歯 2 1 1、2 1 1、・・・が設けられている。

【0008】

この例では、くしストリップ 2 としては、複数の金属板片 2 1 によりそのステム 2 1 2 先端より先へ分岐突出する歯 2 1 1 と、これらの歯 2 1 1、2 1 1 が付け根部位 2 1 4 において隣接歯 2 1 1 の付け根部位 2 1 4 とがつなぎ部 2 1 3 を介して互いに横並びに接続してなる。くしストリップ 2 は、長尺正面 2 0 の垂直な方向、すなわち、図 7 において示すように、歯 2 1 1 及びステム 2 1 2 がのびる歯 2 1 1 及びステム 2 1 2 の長手方向（図 7 の上下方向である X 方向）に弾性的な撓み変形をする。くしストリップ 2 は、歯 2 1 1 の先端を除いて上下両面をホルダー 3 にて挟持するように構成することができる。

10

【0009】

ホルダー 3 は、この例では、図示の如く、例えばゴム材料によりつくられることができ、また、くしストリップ 2 を正面と垂直の方向においてより一層弾性的な撓み変形をすることができるように構成されている。好ましくは、ホルダー 3 は、くしストリップ 2 と接触する部位 3 1 を除いた他の部位 3 2 が空洞をなすように肉を薄くすると好ましい。

この例では、ホルダー 3 は、長尺正面 2 0 の垂直な方向、すなわち、図 7 において示すように、ホルダー 3 の長手方向と直交する方向（図 7 の上下方向である X 方向）に弾性的な撓み変形をし、空洞をなす部位 3 2 がやや開口するように形成されている。

【0010】

また、本考案のくしは、くしの操作性を向上させるように、更に剛性材であって 1 側辺に開口する長溝 4 2 を有する鞘 4 1 からなり、且つ、くしストリップ 2 の歯 2 1 1 がその開口へ臨むように、その長溝 4 2 内部へ進退自在にくしストリップ 2 を格納するキャップ 4 をそなえている。なお、くしストリップ 2 の長尺正面とは、歯が垂直に突出る面であり、この例においては、長溝 4 2 の開口に臨む面である。ホルダー 3 の両端縁をキャップ 4 内の長溝 4 2 開口に取り付けていることで、くしストリップ 2 を定位置に固定することができ、くしの操作性がよい。

20

【0011】

また、キャップ 4 内に、歯 2 1 1 を常時長溝 4 2 開口より露出する付勢力を付与するように、キャップ 4 内に収納するくしストリップ 2 の底部側から支持する付勢手段が設けられている。付勢手段としては、この例では、図 7 に示すように板ばね 5 や、図 8 に示すコイルばね 5 A を用いることができる。

30

【0012】

図 7 に示すように、ペットの毛（図示せず）をすくとき、くしストリップ 2 の歯 2 1 1、2 1 1、・・・がペットの胴体に当たると、胴体の曲線に倣って歯並びを上下の方向に撓み変形をすることができるので、絶えずくしの位置や角度を変化させなくてもよく、ペットの胴体にぴったり合せて毛を効率よく整理することができ、ペットにも不快感を与えずにすむことができる。

【0013】

本考案のくし 1 においては、くしストリップ 2 がくしストリップ 2 の長尺正面 2 0 と垂直の方向に弾性的な撓み変形をすることができるように、歯 2 1 1、2 1 1、... は、ホルダー 3 により歯の先端を除いて挟持されるように突出しているため、くしの歯 2 1 1、2 1 1、... がその先でペットの体の表面に当たると、くしストリップ 2 が体形の曲線に倣って歯を進退させて湾曲変形し、ペットの体形にぴったり合せながらすくことができる。

40

【0014】

また、本考案のくし 1 においては、くしストリップ 2 がゴム材などの可撓材からなるものであると共に、ホルダー 3 のくしストリップ 2 と接触しない部分が空洞になるように肉薄くしてあるので、くしストリップ 2 の歯 2 1 1 列をペットの体の曲線に倣ってくしストリップ 2 の正面 2 0 と垂直の方向において弾性的な撓み変形をすることができる。

【0015】

また、本考案のくし 1 においては、さらに剛性材でつくられており、くしストリップ 2 を

50

その長溝 4 2 内へ定位置に据えるように格納し、複数の歯 2 1 1、2 1 1 の先だけが露出するようにしたキャップ 4 をそなえている。キャップ 4 を備えていることにより、くしストリップ 2 の歯並びとは直交する方向への変形をさせず、また、望まない方向への湾曲変形を避けることができ、ペットの毛の整理作業を容易にさせることができる。

【産業上の利用可能性】

【0016】

本考案のくしによれば、ペットの毛を整理する用具として有用である。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図 1】本考案のくしの一例を示す分解斜視図である。

10

【図 2】図 1 の組立断面図である。

【図 3】図 2 の III - III 線断面図である。

【図 4】図 2 の IV - IV 線断面図である。

【図 5】図 2 の V - V 線断面図である。

【図 6】図 2 の VI - VI 線断面図である。

【図 7】本考案のくしの使用状態を示す断面図である。

【図 8】本考案のくしの他例を示す断面図である。

【図 9】従来 of ペット用くしの使用状態の 1 例を示す。

【図 10】図 10 のくしの他の使用状態の他例を示す。

20

【符号の説明】

【0018】

1 くし

2 くしストリップ

3 ホルダー

4 キャップ

5, 5 A 付勢手段 (ばね)

20 長尺正面

21 板片

31 くしストリップ 2 と接触する部位

32 くしストリップ 2 と接触しない部位 (空洞)

30

41 鞘

42 長溝

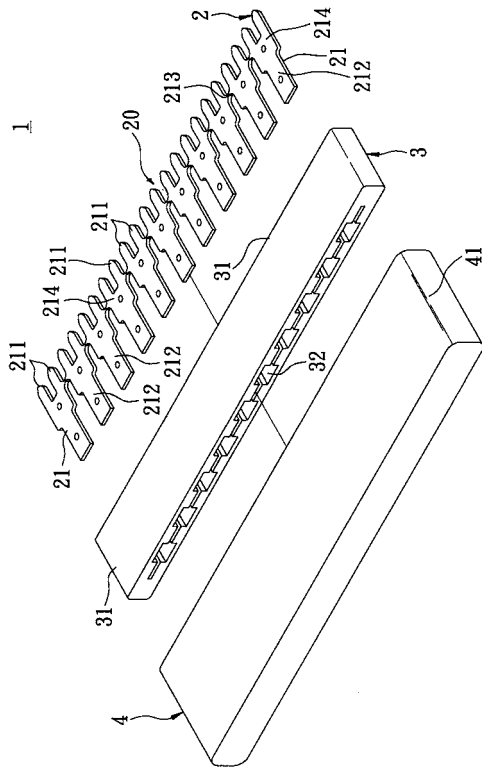
211 歯

212 ステム

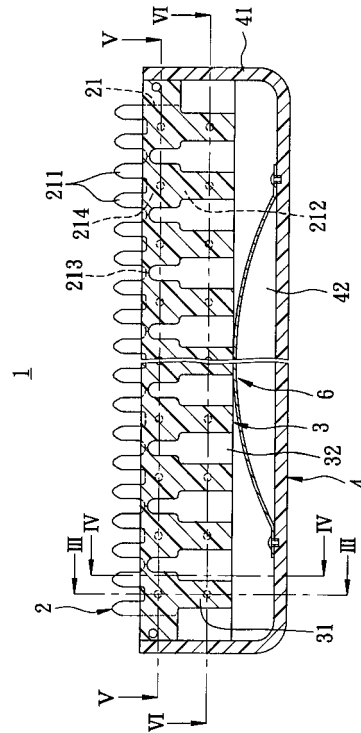
213 つなぎ部

214 付け根部位

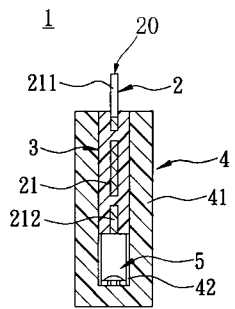
【 図 1 】



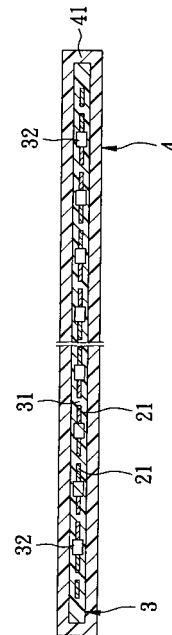
【 図 2 】



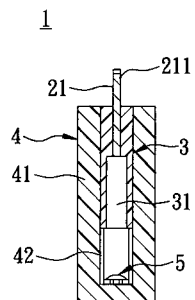
【 図 3 】



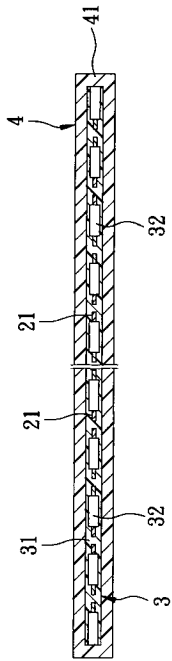
【 図 5 】



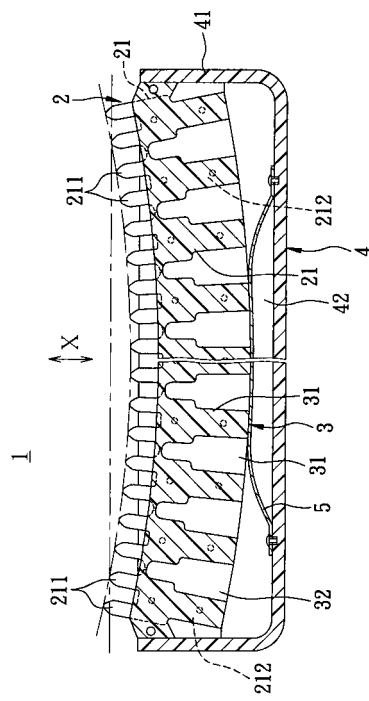
【 図 4 】



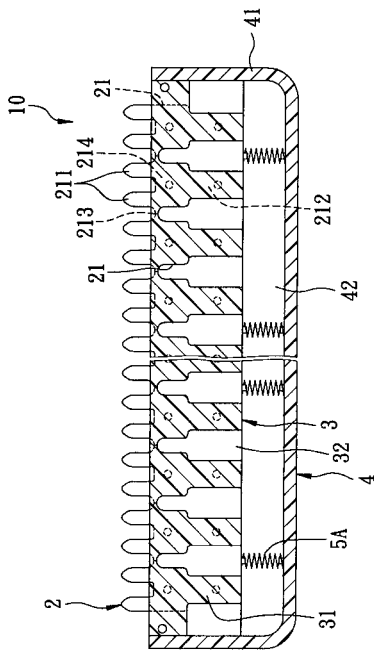
【 図 6 】



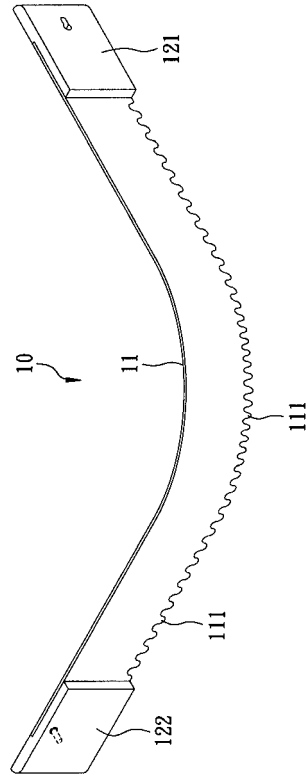
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



【図 10】

